

「湖西市在宅ねたき高齢者等紙オムツ購入費助成事業委託業務」の取扱いについて

平成31年度より浜松市薬剤師会が受託する「湖西市在宅ねたき高齢者等紙オムツ購入費助成事業委託業務」の紙オムツ交付券(以下「交付券」)の取扱いについては以下のとおりとします。

記

I. 取扱店について

既に登録されている薬局及び薬店は、そのまま継続しての取扱いをします。

II. 請求方法について

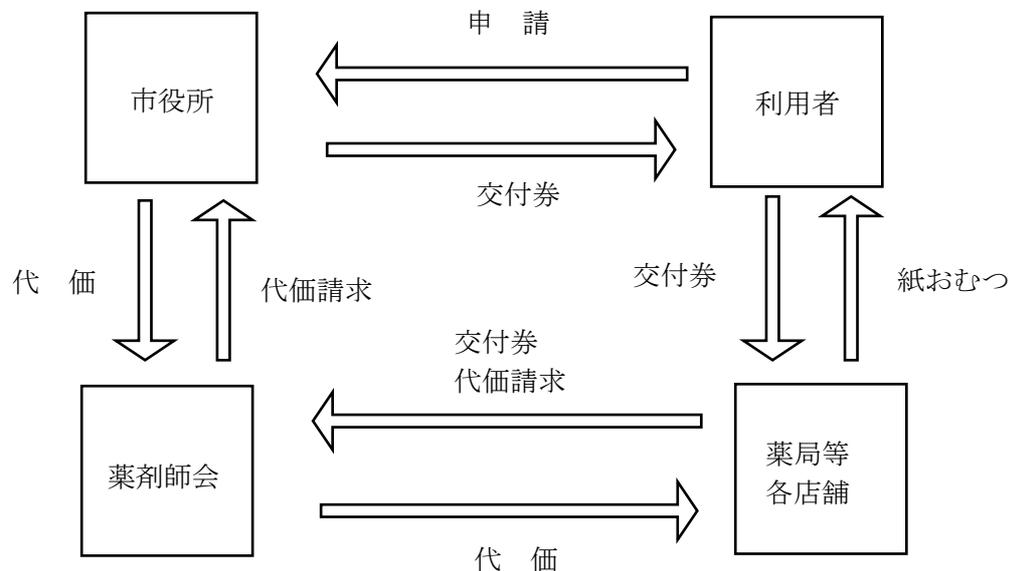
- 1) 交付券ごとに裏面へ店舗名を記載してください。
店舗名の記載がないものは無効となります。
- 2) 交付券を縦5枚ずつテープで綴ってください。(ステープラで止めないでください)
- 3) 店舗ごとに請求書を作成してください。(別添の紙オムツ引換券請求書をご使用ください)
- 4) 請求は年4回(6月・10月・1月・3月の末日締切)とし、締切日の翌月10日までに請求書及び交付券を添付して浜松市薬剤師会事務局まで提出してください。(郵送可)
- 5) 紙オムツ引換券請求分預り書は廃止します。

III. 取扱事務手数料及び支払いについて

- 1) 取扱事務手数料は廃止します。
- 2) 支払いは年4回の締切日の翌月末日に支払いたします。
- 3) 振込手数料については各店舗のご負担とさせていただきます。

以上

交付券、代価の流れ図



<対象商品>

- ・成人用おむつテープ止めタイプ (フラットタイプ)
- ・成人用おむつパンツ式タイプ (パンツタイプ)
- ・成人用尿取りパット (パットタイプ)

<問合せ・請求先>

- ・一般社団法人浜松市薬剤師会
〒432-8023 浜松市中央区鴨江二丁目11番2号
TEL (053) 455-2976
- <相談窓口>
- ・古見薬局(塩野)
TEL (053) 574-3130